

## 「環境社会配慮アドバイザー業務」

(公告/公示日：2020年9月1日/公告番号：20a00514) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部長

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 4	(5) 競争参加資格の確認	4)を提出して下さいと記載がございますが、提出するのは3)の競争参加資格確認申請書と全省庁統一資格審査結果通知書という理解でよろしいでしょうか。	失礼いたしました。3)が正しいです。
2	p. 3	2) 再委託	「a)再委託は原則禁止となりますが、一部業務の再委託を希望する場合は、プロポーザルにその再委託予定業務内容、再委託先企業名等を基準してください。」と記載されておりますが、環境社会配慮の審査をする過程で、ESIA, RAP, IPP等の調査内容に不足がある場合は、コンサルタントは不足がある具体的な点を指摘し、実施機関が実施機関の負担で追加調査を行うと理解してよろしいでしょうか。コンサルタントが不足を補足する調査を本業務の再委託で行うことはないかと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。環境社会配慮アドバイザーの方には、実施機関への環境関連資料の請求や内容確認をして頂き、内容に不備があればご指摘等頂きますが、追加調査等が発生した場合は実施機関が責任を持って行うこととなります。このため、本アドバイザーの再委託は想定しておりません。
3	P. 7	(2) 評価方法、 (3) 契約交渉順位の決定方法	(3)では「プロポーザル及び価格評価の総合点が高い順に3社を契約交渉の対象とします。」と記載があります。一方(2)の評価方法には価格評価についての記載がありません。本件はプロポーザル評価のみという理解でよろしいでしょうか。	原則として価格は評価に含めずプロポーザルのみで評価致します。ただし、もしコンサルタント会社様の間で価格差が大きい場合のみ、価格も評価対象となる場合がございます。
4	P. 7 P. 13	11. 契約交渉 8. 留意事項 (1) 業務発注方法	「環境カテゴリAに分類された案件ごとに、基本契約を締結した環境社会配慮アドバイザーから1社を以下の方法により選定し、発注する。いずれの場合においても、参照する単価は基本契約で定められている単価を使用し、想定業務時間、見積金額、委託内容等の詳細については打合簿で定めることとする。」 1) 「「契約交渉順位3位までの社に契約交渉を行います。」ということから交渉後に3社と基本契約を締結するという理解でよろしいでしょうか。 2) 「基本契約」とは企画競争説明書に記載されている「業務委託契約書」を指しますでしょうか。業務委託契約書を締結し、案件ごとに選定されたら、打合簿で運用していき、その都度変更契約は行わないという理解でよろしいでしょうか。 3) a)個別選定は「JICAの判断により一社を選定し、業務を委託する」とありますが、誰が担当するのか、1名なのか複数名の従事者が担当するかは貴機構と協議し、それらについても打合簿に明記する、あるいはこれらはその社に一任されるのでしょうか。	1) 3社様との間でそれぞれ基本契約を締結するとの考え方で、個別選定では、基本契約を締結した3社様の中から、1案件ごとに1社様を選定させていただきます。 2) 基本契約とは業務委託契約を指しています。契約締結後は基本契約の変更は想定しておりません。 3) 個別選定では、1案件につき1名の業務従事者を予定しております。どなたが案件を担当するか、また、1名以上の業務従事者が必要となる場合はその理由等を、個別選定時のプロポーザルにご記載頂ければと思います。
5	P. 12	4. 業務に係る成果品	各成果はその都度(審査前、審査中、審査後)に提出するものと理解です。様式や部数、言語については特に指定がございますでしょうか。	様式の指定はございません。部数は3部でお願い致します。言語は基本的に日本語でお願いできればと思いますが、必要に応じて英語の資料をご提出頂く場合もございます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
6	P. 12	6. 業務日数目安及び人員体制	案件数/年に7件と想定されています。現時点で既に環境カテゴリAに分類されている案件があがっているのでしょうか。	環境カテゴリAに分類される可能性の高い案件が既に数件上がっております。
7	P. 12	6. 業務日数目安及び人員体制	7件(315日)は業務委託契約を結ぶ3社が対応する合計の件数でしょうか。もしくは、1社あたりの年間対応想定件数でしょうか。	JICA全体として年間7件を想定していますので、3社で7件となります。例として、A社が年間4件、B社が2件、C社が1件受注する等が挙げられます。
8	P. 17	国外出張旅費	1案件につき248,800円とありますが448,800円ではないでしょうか。	大変申し訳ございません、記載ミスです。ご指摘の通り、正しくは448,800円です。訂正してお詫び申し上げます。大変失礼致しました。
9	p. 21	契約書案(業務責任者)第6条	「受注者は、本契約の履行に先立ち、業務責任者を定め、発注者に届け出をしなければならぬ」とありますが、3社選定後「基本契約」締結時に確定するのでしょうか、もしくは1案件ごとに締結する「業務発注時」に各案件の内容にあわせて決定するのでしょうか。後者の場合は複数案件が同時並行的に進む場合はその案件ごとに業務責任者が選定されるイメージです。	「契約書(業務委託契約書)」は、3社様を選定する際の「基本契約」の契約書であり、1社様を選定する個別案件選定のことではございません。このため、業務責任者様は基本契約締結時に定めて頂きます(記載の通り、変更も可能です)。
10	p. 21	契約書案(業務責任者)第6条	企画競争説明書では、プロポーザルでの業務責任者の記載について言及はありませんので、プロポーザルでの記載は必要ではなく、契約締結時に貴機構と協議の上、業務責任者を定めると理解してよろしいでしょうか。業務責任者をプロポーザルで提案する必要がある場合は、業務責任者に求められる資格・経験など評価基準をご教示頂ければ幸いです。	基本契約の評価表(P16)の「2. (2) 業務実施上の基本体制及び支援体制」の項目に、業務責任者、業務従事予定者、支援スタッフ等を含む基本体制をご記載頂ければと思います。なお、業務責任者と業務従事予定者が同じ場合は、その旨も明記ください。 「1. (1) 類似業務の経験」で、業務責任者及び全ての業務従事予定者の経験を記載ください。
11	p4	(5) 競争参加資格の確認	念のための質問ですが、「競争参加資格を確認するため、4)を提出してください」は「競争参加資格を確認するため、3)を提出してください」と読み替えてよいでしょうか。  ※3) 提出書類: a) 競争参加資格確認申請書(様式集参照) b) 全省統一資格審査結果通知書(写)	失礼いたしました。3)が正しいです。
12	p4、様式集	JICA整理番号	様式集ページのリンクからダウンロードした「競争参加資格確認申請書」には整理番号記入欄があります。整理番号は2019.4より廃止と伺っておりますのでその後は更新してはおりませんが、古い番号を記載した方がよいでしょうか。空欄とすべきでしょうか。	整理番号は記入いただかないようお願いいたします。